

議案第55号

物品の取得について

次のとおり物品を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月10日提出

大田原市長 津久井 富雄

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 消防ポンプ自動車（小型ポンプ付）2台購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得金額 | 21,483,000円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都港区西新橋3丁目25番31号
株式会社モリタ東京営業部
部長 城賀本 守 |